意見公募(パブリックコメント)手続の実施結果について

案件名		第2次登別市子ども読書活動推進計画(案)	
意見の募集期間		平成 24 年 11 月 1 日から平成 24 年 11 月 30 日まで	
担当グループ		登別市教育部図書館	
意見の提出件数		1件	
提出された意見の概要と市の考え方			
No. 意		見の概要	市の考え方
	電子書籍や	情報端末の活用に関	本計画は、「子どもの読書活動の推進に
	する計画を盛	り込むべきではない	関する法律」に基づき策定するもので、
1	か。		この法律は今日のインターネットやコン
			ピュータゲーム等の普及により、幼児期
			からの読書習慣の未形成と子どもの読書
			離れを背景に制定されたものです。
			このため、読み聞かせなどにより子ど
			もの本に親しむ態度を育成し、自主的な
			読書活動と読書習慣の形成を図ることを
			目的としていますが、今日の急速な電子
			書籍の普及から、電子書籍など新しいデ
			ジタル図書媒体の動向に注意し、調査・
			研究を進めます。